

2020－2021年のユネスコ活動に関する方針（答申案）

（自然科学分野・政府間海洋学委員会抜粋）

I 2020－2021年のユネスコ活動に関する我が国の基本的方針（自然科学分野・政府間海洋学委員会）1. ユネスコにおける主な取組の現状

- ユネスコは、加盟国や多様なパートナーとの密接な協力を通じて、平和、持続可能な発展及び人間の安全保障・幸福に貢献するため、科学の推進を行っている。自然科学分野では、科学の活用と持続可能な開発のための能力の強化、自然資源、減災、気候変動に関する持続的マネジメントのための科学の進展、及び水の安全確保のための知識向上と能力強化に取り組んできている。主要事業として、淡水、海洋、生態学、地球科学、基礎科学の分野で、国際協力や能力開発等を実施している。
- ユネスコは、地球規模での課題については、国境、文化及び政策システムを超えて対応すべき課題として、科学の知見を基盤とした国際協力を推進している。2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」におけるあらゆるゴールに貢献すべく、加盟国とともに学際的かつ包摂的なアプローチをもって国際科学プログラムや政策的提言を通じた取組を推進している。
- 経済発展と自然資源の持続可能な管理を調和させた取組を、国際水文学計画（IHP）や人間と生物圏（MAB）保存地域計画、国際地質計画（IGP）等の事業を通じて実施してきている。事業セクター間の協力を促進するとともに、生物多様性や気候変動に関する国際的枠組みへの貢献を強化している。
- 海洋科学分野では、政府間海洋学委員会（IOC）による海洋学に関する調査研究、観測システム、早期警報システム構築、データ交換及び能力開発に関する取組を進めてきており、SDG14（海洋）の達成に直接に貢献を果たす活動を推進している。2017年には、IOCの提唱により、国連で「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年（2021－2030）」（以下、「国連海洋科学の10年」）が採択された。IOCは、科学コミュニティのみならず政策立案者や多様なステークホルダーと連携して2021年以降の実施計画を策定中であり、本計画案は2021年の国連総会に提案される予定である。
- ユネスコは、科学と社会のインターフェース（接続）の強化に取り組んできている。2017年のユネスコ総会において「科学及び科学研究者に関する勧告」を採択、現在は、オープンサイエンスを推進する規範的文書の策定に向けて準備を進めている。ユネスコは科学技術イノベーションを推進し、加盟国における科学の

知見を活かしたエビデンスベースの政策を推進している。

2. 我が国の主な活動状況

- 政府間理事会が設置されている「国際水文学計画 (IHP)」、「人間と生物圏 (MAB) 計画」、「政府間海洋学委員会 (IOC)」には、我が国は理事国として参加している。日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会の下に専門分科会を設置して、我が国の参加協力等について審議してきている。
- 「国際水文学計画 (IHP)」においては、第9期 IHP 戦略計画 (2022-2029) の策定のために設置された専門家で構成されるタスクフォースに、我が国から IHP 分科会委員が参加している。また、ユネスコに対する我が国の任意拠出金「ユネスコ地球規模の課題解決のための科学事業信託基金」を通じて、アジア太平洋地域運営委員会 (RSC) の運営支援を行い、現在は、当該地域の主要河川データを基にした防災対策手法に関する調査プロジェクトを実施している。RSC には、我が国の研究者が事務局長として参画し、当該地域のネットワーク構築と能力強化において主導的な役割を果たしてきている。さらには、IHP 分野のカテゴリー2センターである水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM) による科学研究と国際協力活動は高く評価されている。
- 「生物圏保存地域 (ユネスコエコパーク)」や「ユネスコ世界ジオパーク」については、自然と人間の共生を実現するモデル地域として我が国も登録数を増やしてきており、それぞれ約10地域となった。これらの事業では、我が国の登録地域における活動において、自然資源の持続可能な管理を行い、地域活性化にも貢献している。国際的なネットワークへの参画により、持続可能な自然資源の保全と利活用について学びあい、さらに普及することが期待されている。
- 海洋分野の取組については、IOC に設置された地域的機関「西太平洋地域小委員会 (WESTPAC)」に対する任意拠出金を通じて、我が国は海洋汚染・海の安全回復等に係る専門家育成に資するプロジェクト等の支援を行い、地域の課題に応じた能力開発において主導的な役割を果たしてきている。「国連海洋科学の10年」については、実施計画づくりのための助言機関に日本人専門家が参画しているほか、任意拠出金を通じて IOC 事務局の準備活動や地域の実施計画策定ワークショップの東京開催 (2019年7月末) 等を支援し、我が国の海洋科学コミュニティの先進的知見を活かした貢献を行っている。

3. 2020-2021年のユネスコ事業に関する我が国の基本的方針

(1) 日本の知見を生かした国際貢献

- 我が国は、海洋、水、生物多様性分野などの重点分野におけるアジア太平洋を中心とした地域の取組を、任意拠出金を通じて支援してきている。こうした長年にわ

たる地道な支援は、ユネスコ事業における研究者・専門家の地域ネットワークの基盤づくりと各国の能力開発に貢献していることはもちろんのこと、様々な国際場裡において、日本の存在感を示すとともに諸外国と良好な関係を構築する上でも間接的に効果を発揮していると考えられ、今後とも継続的に支援していくことが重要である。

- 具体的な支援方法については、ユネスコの政策形成、プロジェクト企画・実施において我が国の科学的知見を活かせるよう日本人専門家とともに協力・支援してきており、こうした手法は我が国の国際協力に関する能力開発にも寄与するとともに、国内の大学等の国際化やユネスコ活動の発展にも貢献していると考えられ、重要である。
- 「国連海洋科学の10年」の2021年開始に向けて、我が国は先進的知見を持って世界の議論への積極的な貢献が期待されている。安全で平和な海洋環境を築くため、WESTPACや北太平洋海洋科学機関(PICES)をはじめとした世界の海洋科学コミュニティとの連携・協働を進めることが望まれる。また、地域計画策定過程の議論を踏まえて、国内において、持続可能な海洋の保護と利活用における科学の重要性について幅広いステークホルダーに普及するとともに、必要な活動を日本ユネスコ国内委員会として推進していくことが求められる。

(2) 地域活性化と学際的・包摂的なアプローチに基づく連携促進

- ユネスコ科学事業において、科学の知見を活かして地球規模での課題に取り組む、自然資源の持続可能な保全と利活用や自然災害にも強い社会づくりとSDGsの達成に寄与していく上では、日本が提唱した「サステナビリティ・サイエンス」の考えのもと、我が国における事業展開においても自然科学のみならず人文社会学的視点をもって、地域コミュニティや多様なステークホルダーとのコミュニケーションを図りながら取り組むことが求められる。ユネスコ活動の担い手である個人の研究者のみならず、ユネスコカテゴリー2センターやユネスコチェアとなっている大学等機関においても、地域との連携を促進することが望まれる。
- 特に、ユネスコエコパークやユネスコ世界ジオパークは、自然と人間の共生を実現するモデル地域における取組という性質から、SDG15(陸上資源)のほかSDG8(経済成長と雇用)、11(持続可能な都市)、12(持続可能な生産と消費)、13(気候変動)をはじめとした複数のゴールに横断的に寄与する。このため、ユネスコにおいても事業間連携の促進が謳われている。地域でのSDGs達成を具現化する取組として我が国においてもレジリエンスが高まりつつある中、事業の枠を超えて、地域活性化及びSDGs達成という共通目標の下、他のユネスコ登録事業等との連携を推進していくことが重要である。
- 日本が提唱・主導するESD分野において2020年以降の新たな枠組み「SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」(2020年~2030年)が策定される予定であり、「国連海

洋科学の10年(2021年~2030年)」をはじめ、あらゆる科学事業との相乗効果を得られるよう、積極的な仕掛けづくりが求められる。

II 第40回ユネスコ総会における2020-2021年事業・予算案(40C/5)等に関する方針(自然科学分野・政府間海洋学委員会)

自然豊かな地球を守り、持続可能な未来を構築していく上で、科学が果たす役割は重要である。我々が直面する地球規模課題に対応していくためには、知識の創造のみならず、人間の安全保障と幸福に貢献する観点からも国際協力による科学の推進の重要性を再認識し、ユネスコの科学事業の発展を促していくことが求められる。

(1) 持続可能な未来構築における科学の貢献

—SDGs達成に資する横断的アプローチの更なる推進

- ユネスコは「持続可能な未来構築のための科学」の推進を行っている。今次のユネスコ中期戦略(2014-2021)において、科学と社会のインターフェース(接続)を意識して、科学技術イノベーションと政策の強化を掲げている。このためには、人文・社会科学分野からの領域横断的なアプローチが鍵となる。
- ユネスコは自然科学と人文・社会科学の両方を所管する国際機関として、日本が提唱した「サステナビリティ・サイエンス」の考えのもと、学際的で包摂的なアプローチが可能である。持続可能な地球社会の実現に貢献するためには多様な関係者との協働が重要であり、ユネスコにおいては、教育セクターを含む分野横断的な協力を積極的に進めるよう期待する。
- ユネスコは自然科学セクターにおいて、生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)やユネスコ世界ジオパークといった登録事業により、自然と人間の共生に重点を置いたモデル地域における取組を推進している。これらの地域では、気候変動や生物多様性を尊重した、持続可能な発展のためのマネジメントを実践している。また、持続可能な発展のための学び・学びあいを推進している地域であり、SDGs達成を具現化する地域であるとともに、我が国が提唱してきたESDの活動拠点ともいえる。事業の枠を超えた連携をこれら登録地域間で促進し、SDGs達成に貢献することが重要である。
- 気候変動の下で災害リスクが激甚化し、被害の増加は先進国、発展途上国両方にみられ深刻な状況を呈している。災害に関する学術的理解が深まっても、科学技術や経済の成長・発展が必ずしも災害リスクの軽減につながっていない。ユネスコは、カテゴリー2センターやユネスコチェアと連携し、災害リスク軽減のため科学技術と社会の溝を埋めるファシリテータとなる人材育成にさらに力を注ぐことが重要である。
- 科学と社会のインターフェース(接続)の強化を進めるうえで、オープンサイ

エンスは世界的な潮流となってきた。ユネスコにおいても「科学と科学研究者に関する勧告（2017年）」や「科学的情報及び研究へのオープンアクセスに関するユネスコ戦略（2011年）」においてオープンサイエンスの推進に言及してきており、更に、オープンサイエンスに特化した規範的文書の策定を計画している。知識の開放によるイノベーション基盤構築は持続可能な開発のために重要であるが、知的財産権等（オープンアンドクローズ戦略を含む）に留意しながら推進していくことが必要である。

（2）持続可能な開発のための国連海洋科学の10年（2021－2030）の推進

- 「国連海洋科学の10年」における実施計画づくりは、科学の知見を結集してSDG14（海を守ろう）の達成に貢献する上でも、極めて重要である。ユネスコIOCが主導して、現在、世界のあらゆる地域で実施計画策定に向けたコンサルテーションが開始されている。我が国はIOC-WESTPAC及びPICESと協力して、海洋研究者のみならず官民セクターから参加を求め、北太平洋地域における会合を7月に東京で開催した。
- 「国連海洋科学の10年」の開始までの2020－2021年の間に、海洋に関する重要課題についてテーマ別、地域別、グローバルレベルで特定し、10年の実施計画を策定するためには、可能な限り多様なステークホルダーとのコミュニケーションを図ることが重要である。我が国としても、海洋コミュニティとともに積極的に関与していきたい。